

30周年記念誌

理念経営の30年
そして未来へ

社会福祉法人 秀峰会

ご挨拶

秀峰会30年の軌跡と基本思想

社会福祉法人 秀峰会 経営顧問
桜井 里二
(さくらい さとし)



秀峰会は横浜の地に産声をあげ、今年で創設30周年を迎えました。これもひとえに皆さまのご支援の賜物と心から感謝しております。

秀峰会30年の歩みは下記の通り二分されます。

措置費制度の時代の16年間(昭和59年度から平成11年度)と介護保険制度の時代の14年間(平成12年度から平成25年度)です。

措置費制度の時代、秀峰会は入所施設(さくら苑)の設立・運営から始め、その後半期には施設運営に加え、各種在宅サービス事業への取り組みを始めました。

措置費制度の時代を象徴するのは「寝たきり老人問題」で、福祉業界はこの問題にどう対処するかが問われていました。秀峰会はノーマライゼーションの思想に基づき、人がどんな状況にあっても普通の人と同じ生活を営める環境の実現こそ目指すべき目標と考え、そのために多様な活動を実践してきました。

また、高齢者介護は明確な死生観なくしては成立し得ないとの視点から、すべての活動の根底に「デス・エデュケーション」の考えを据えて活動を展開しました。それらの活動に込められた思想は秀峰会のDNAとして永遠に継承されてゆくべきものだと考えます。

この記念誌は、それらを写真やイラスト等のビジュアルで表現することをコンセプトに制作いたしました。

介護保険制度は、高齢者の自立的生活の支援を基本理念としており、これにより高齢者が契約によって必要なサービスを選択、利用することとなりました。国の方針も施設系サービスから在宅系サービス重視に変化し、秀峰会はそれに対応すべく、横浜市全域で各種在宅サービスを提供できるよう体制づくりを行ってまいりました。また、秀峰会のサービスを統合的かつ有機的に提供する仕組みとして「ヒューマン・ケア・ネットワーク(HCNW)」を構築しました。地域の人々の生活支援をさらに拡充するため、HCNW構想を発展させ、医療、保育事業にも取り組んでおります。

今後も横浜市の皆さまの生活を支援するため、職員一同決意を新たに横浜市の福祉向上と発展に寄与してまいりたいと思います。今後とも、なにとぞご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■ 理念

1 人間が主体である

ご利用者のみならず職員、関係者が常により高い自己実現に向かって生活できる環境をつくります。

2 連帯の輪を無限に広げていく

地域社会との交流を通じて、あらゆる人が支えあって共に生きる地域連帯の実現を目指します。そして連帯の輪を世界に向かって広げていきます。

3 日に日に新たな今日を創造していく

この世に生を受け人は人生の旅路を歩む。そしていつの日か旅立ちの日が訪れる。人生の一日一日がその人の心に叶うものであることを願い、私たちは共に歩みながら支援活動を続けます。

■ シンボルマーク



このマークは、「秀峰会」のテーマにある「人に愛」より、その象徴である「ハート」をモチーフにして考案したもの。私たちが展開する様々な事業活動を繋ぐシンボルです。

■ 活動テーマ

天に星 地に花 人に愛

明治時代の文芸評論家である高山樗牛の言葉、「天にありては星 地にありては花 人にありては愛 これ美しきもの最ならずや」より、美しさ・調和・豊かさ・潤いを表現したものです。

さくら苑開苑当時、特別養護老人ホームには暗いイメージがありました。そのイメージを払拭し、明るく肯定的な特養ホームを創っていききたいという想いを込めて、この言葉を揺るぎなき活動テーマとして掲げました。

また、このテーマは社会福祉法人秀峰会及びその職員が常に目指すべき理想を示しています。

■ 秀峰会の現在とその先の未来へ

- 南永田桜樹の森 ● 27
- 多種サービスの統合的な展開へ ● 29
- ヒューマン・ケア・ネットワーク ● 31
- 2050年を見ずえて ● 33

■ 社会福祉法人 秀峰会

- 資 料 ● 35
- 年 表 ● 37

■ ご挨拶 ● 1

■ 理 念 ● 2

■ シンボルマーク

■ 活 動 テ ー マ

■ 写真で振り返る30年

- さくら苑開苑 ● 3
- CAPP ● 5
- おもちゃ美術館 ● 7
- ヨコハマY²共和国 ● 9
- 療育音楽 ● 11
- AOL ● 13
(語り部、カラーバード)

- AOL ● 15
(お化粧、おしゃれ、ファッションショー)
- 祭 り ・ 出 会 い ● 17
- 地 域 交 流 ● 19
- 空 飛 ぶ じ ゅ う た ん ● 21
- デス・エデュケーション ● 23

目次 CONTENTS



開苑当初のさくら苑

昭和59(1984)年 特別養護老人ホーム「さくら苑」開苑

その人らしい生き方を尊重し、支援 することが使命

昭和59(1984)年、「さくら苑」を開苑。社会福祉法人秀峰会の原点の施設です。

当時、特別養護老人ホーム(以下特養ホーム)に対する地域社会の目は、必ずしも理解あるものではありませんでした。特養ホームの建設を計画しようものなら地元の反対に遭うことは珍しいことではなく、家庭で介護しているご家族がその方を特養ホームに入居させるのは、極めて外聞が悪い時代でした。

特養ホームの実態にも問題があったと思われます。ご入居者の立場に立っていない施設運営の例もあり、一部にはご入居者の尊厳が十分に守られているとは言えない事例もあったと聞きました。地域社会の特養ホームへの偏見故に、自分の親を「特養ホームへは入

れたくない」と考える家族の声も耳にしました。

介護の現場はなぜこのような印象を持たれたのでしょうか。その背景にはノーマライゼーションの思想が浸透していなかったこともあったと思います。

そうした傾向は、制度運営の問題とは別に、その頃の社会一般に「老いや死に対する拒否的、否定的な意識」が根強くあったためではないかと思えます。

しかし、そもそも老いや死とは否定されるべきものでしょうか。長く生きることは、新しい発見と経験を多く積み重ね、人生をより豊かに意味深くしていくことではないでしょうか。死はその頂点であり、ゴールであり、生きるという事業の成熟の姿だという考え方もあるのではないかと…私たちはそう考えました。

そのように考えると、身体的老化はともかく、高齢者の精神は無限に広がる可能性を持っていて、高齢期の日々こそ最も大切にされるべきではないのかと、私たちは切実に思ったのです。

開苑にあたって私たちが大切にしたいと思ったのは、ご入居される方一人ひとりが、生きている限りその人らしい生き方ができるよう支援すること。その方を自分たちと同じ生活者として捉え、可能性に満ちた存在として接し、一人ひとりが本来持っている力、主体的に生きようとする思いを大切にして、共に生活を築いてゆくことでした。

それは、やがて来る自分自身の老いと向き合うことでもあり、特養ホームのあり方、介護のあり方を利用者本

位のものにしたいという決意でもありました。





昭和61(1986)年 『CAPP活動』

愛する対象がいることが人を輝かせる

➤ 入居者一人ひとりが生きている限り、その人らしい生き方ができるように支援すること。さくら苑を開苑したときの私たちのその思いを具体化する環境を、どのようにつくってゆくか。その問いから、私たちは特養ホームでの生活の「特異性」を少なくし、できるだけ一般社会のそれに近づけようと考えました。それによって、ご入居者が「被介護者」から「生活者」へ、自ら意識を変えていくことができるのではないかと私たちはそう考えました。そうした環境づくりに大きな役割を担ってくれたのは動物たちでした。

昭和61(1986)年5月3日。日本動物病院福祉協会(JAHA)の組織をあげてのご支援により、さくら苑に犬や猫がボランティアとしてやって来ました。このことがや

がて、特養ホームの介護活動に動物が取り入れられることにつながりました。その日は、日本動物病院福祉協会が日本で初めて実施したCAPP(Companion Animal Partnership Program)活動の最初の一歩の日でした。

現在では秀峰会の多くの施設で実施されているCAPP活動ですが、特に思い出されるのはこんなエピソードです。さくら苑に入居した時には歩行も困難で、認知症状も出ていたあるご入居者が、ラブラドルレトリバーのヘレン、マリーと仲良しに。一日をベッドの上で暮らしていたその方は、犬たちに誘われるように、少しずつベッドから離れるようになり、一緒に散歩ができるまでに回復しました。やがてその方は娘さんと一緒に暮

らすために退苑。その後しばらくして老衰で寝込んだという話を聞き、職員がヘレンとマリーを連れてお見舞いに行きますと、マリーは嬉しさのあまりびよんとベッドに飛び乗って、その方の顔を舐めました。その方も「よく来てくれたな」と言わんばかりに、涙をぼろぼろ流してマリーを両腕で抱いていました。ヘレンはベッドの脇で頭を撫でてもらっていました。その方はまもなく亡くなりましたが、最後に愛する犬たちに会えてどんなに嬉しかったことかと思います。

生活の中に愛情を注げる対象がいることは、ご入居者を生き生きと輝かせてくれます。動物の世話はリハビリとなり、レクリエーションともなります。動物の予期せぬ行動で小さなドラマが絶えず起こり、生活に変化が生

まれ、苑内の雰囲気も人間関係も和やかになります。CAPP活動を始めたことにより、終日ベッドで過ごす人は少なくなりました。

私たちは動物を施設に導入する意味を次のように考えました。「高齢者が施設に入ると生活全般が整えられ、安全に安心して暮らすことができる。半面、心の自発性を発揮する機会が少なくなり、自分が自分らしく生きようとする意識を失いがちになる。でも施設の管理体制とは関係なくのびのびと生きている動物の自然な姿によって、主体的に生きようとする意識が呼び覚まされ、自我を回復することができるのではないかと」。私たちはその実例を、たくさん目にしました。



「赤い靴児童文化大賞」授賞式 山下公園にて

昭和61(1986)年 『おもちゃ美術館活動』

地域社会との絆を深めてくれた子どもたちとの交流

特 養ホームを一般社会に近い普通の「生活の場」とするならば、ご近所や地域と関わり合うことはごく自然なことです。

さくら苑では開苑当時から、地域に開かれた施設であることを目指してきました。さくら苑は大きな家であり、そこには動物もいれば、子どもも訪れる。そんな普通の家庭環境に近づけることで、特養ホームを地域とのコミュニケーションが生まれる場、人と人が自由に触れ合える場に変えていこうと考えていました。

昭和61(1986)年9月15日の敬老の日。おもちゃ美術館活動が始まりました。芸術教育研究所(東京都中野区)の初代所長である多田信作先生、事業を継承された多田千尋先生の多大なご指導、ご支援によって実現

したものでした。この活動は、地域の子どもたちが自由に遊びに来て、ご入居者と交流できる環境をつくり、苑全体を活性化させることを目的としてスタートしました。

まず、子どもたちが遊びに来やすい環境づくりから始めました。地域の方々からたくさんのおもちゃや人形、遊具、ジオラマなどをご寄贈いただきました。また、英国やスウェーデンの大使館から寄贈された多種類の動物ミニチュア、北欧のジオラマ、松下電器産業株式会社(現・パナソニック株式会社)から贈られたテレビゲームのモニターなど、およそ1,400点のおもちゃ類が苑内のあちこちに置かれました。子どもたちは自由に出入りしておもちゃで遊び、ご入居者からおはじきやめんこの遊び方、竹とんぼや紙ヒコーキの作り方を教わり

ます。手先の運動は、ご入居者にとって良いリハビリにもなりました。子どもが遊びに来るようになると、お母さんたちもさくら苑のバザーや餅つきのお手伝いに来てくれます。こうして地域のネットワークが広がっていききました。

人は一生をかけて培ってきた思いをなんらかの形で残して旅立ち、残された者はそれを受け継ぎ、生きてゆく。かつては自然だった世代間のバトンタッチが希薄になっていく中で、おもちゃ美術館活動はそれを実感する格好の場でもありました。

平成6(1994)年、「赤い靴児童文化大賞」をいただく栄誉に浴しました。これは、おもちゃ美術館活動によるご入居者と子どもたちの活発な交流が評価をいただ

き、横浜市の市民団体「赤い靴記念文化事業団」(代表 松永 春先生)から与えられたものでした。同事業団からは、日頃から高木東六先生のピアノコンサート、ジュニアコーラス隊の可愛い合唱「かもめの水兵さん」など多彩な活動をして頂きました。

この受賞により、私たちは改めて横浜という街で特養ホームを運営していることの意味や広がりを感じました。自由で、大らかで、のびのびとした横浜という都市。さくら苑の取り組みを温かく見守り、理解してくれるこの街で、仕事をさせてもらえる幸せを感じ、ずっとこの横浜で仕事をしていきたい。その思いを強くしてくれたのも、おもちゃ美術館活動がもたらしてくれた宝物でした。



ウクライナの音楽使節団が来苑

昭和62(1987)年 ユーモアの国『ヨコハマY²共和国』活動

高齢者が自ら生き生きと輝ける国づくり

Y²とは、「ワイ」の2乗。すなわち「ワイワイ」。「ヨコハマY²共和国」はさくら苑の別名であり、ワイワイ楽しく生きていこうという宣言でもあります。

高齢のご入居者は、常に老いや病、いつか訪れる死という重い現実に向き合っています。自分と同じ仲間の入居者が亡くなり、見送る機会にも遭遇し、その重みを直截に感じる日もあります。そうした日々の中で私たちが取り入れたいと思ったのが「日々の生活に楽しみを見つけること、ユーモアのある生活」でした。老いの寂しさや死の苦悩と対極にある遊びやユーモア感覚を持つことで、今日を精一杯生きることを楽しみ、また、死を生と共にある普通のこととしてポジティブに受け止める一助にならないだろうか。これは、日本に死生学を広め

ておられるアルフォンス・デーケン先生が説く考え方につながるものでした。

その遊びやユーモアを施設運営の中に具体化したのが、「ヨコハマY²共和国」活動です。遊びとユーモアを日々の生活の中に取り入れるためには、生活のステージそのものをガラリと変えるくらいの仕掛けが必要だと考えました。さくら苑をひとつの国になぞらえ、入居者に役割を持ってもらい、受け身ではなく主体的に活動できる仕組みをつくらうと考え、この共和国を建国しました。建国式には国内のみならず、デーケン先生はじめアメリカやインド、韓国など在外国人の方々が大勢訪れてくれました。

共和国の代表は、互選で選ばれた「都筑(ツヅキ)の

風桜花媛(カゼサクラハナノヒメ)」。外部の方々との交流行事があるときは代表として出席します。療育音楽活動を主宰する「Y²オーケストラ担当長官」、毎朝苑内放送で入居者や職員に語りかける「放送担当長官」、おしゃれを広める「孔雀庁長官」などを配し、ご入居者や職員がそれぞれ就任しました。

このような国づくりを通して、社会に根強くあった「特養ホームは寂しいところ」とは違う、活気があって楽しくご入居者が輝いている国にしようと思ったのです。また、職員とご入居者は各々国民として対等の生活者であるという意識を共有したいという願いもありました。

その後「ヨコハマY²共和国」の活動を知って、多くの演奏家や歌手の方が演奏会などを催して下さいました。

共和国の建国は、地域や外国とのつながりが生まれるきっかけともなりました。建国当時には思いもよらない交流が生まれ、世界の20カ国以上の国々からボランティアや舞踊、音楽使節団、見学者、研修者などの来訪がありました。その都度、ご入居者の出番となり活動が広がり、生活に活気が生まれました。





(左)療育音楽活動の練習風景 (右)指導にあたる馬場悦子先生

昭和63(1988)年 『療育音楽活動』

みんなで一緒に歌い、演奏する喜び

日本で初めてのミュージックセラピー「療育音楽」を創始されたのは東京ミュージックボランティア協会の赤星建彦先生です。赤星先生が厚い信頼を置いた馬場悦子先生(スーパーバイザー)は、さくら苑の療育音楽活動を心を込めて指導して下さいました。それは馬場先生ががんで入院される直前まで1回も休むことなく、15年余りにわたって続けられました。

さくら苑で療育音楽活動が長年にわたり力強く進められたのは、高齢者が音楽を通じて生きる喜び、歌う喜びを感じて元気に暮らしてほしいという赤星先生、奥様の赤星多賀子先生、馬場先生の熱い思いがあったからでした。それは私たちの心に強く伝わってきました。療育音楽はさくら苑のご入居者に活気をもたらす最大

の力となりました。

療育音楽活動がスタートした当初は、参加しないご入居者もいました。でもそこに馬場先生の心を込めた、たゆみない働きかけがありました。誰もが知っている歌の合唱や演奏を元気いっぱいやっている仲間の姿を見ることで、だんだんと参加するご入居者が増えていきました。

毎週金曜日の午後2時からが療育音楽活動の時間。次第に増えた参加者は常時40~50人にまでなりました。ご入居者の間で馬場先生への信頼は絶大なものがありました。先生の姿を待って、毎週金曜日を楽しみにし、それを生き甲斐にしている人もいました。また、魂の込められた馬場先生の姿に接し、多くの職員が人間

的にも成長する機会を得ました。

昭和63(1988)年に「Y²オーケストラ」を結成。毎年開催される「みんなの音楽会」(高齢者介護施設や障害者施設などが参加する音楽発表会)や日比谷公園、山下公園、保土ヶ谷公会堂のアトラクションなどにも出演しました。

この活動を通して、目に見えてご入居者が生き生きしていくのを見るのは、私たちにとって驚きであり発見でした。呼吸法の練習は肺活量を回復するリハビリになり、リズムトレーニングではリズム感を取り戻すことができました。合奏をみんなで行うことで仲間意識が高まり、楽しいコミュニケーションが生まれました。リズムに合わせて身体を動かしたり、合唱・合奏をしたりすることで、

身体機能が徐々に回復していく例も見られました。脳卒中の後遺症で片麻痺となった方が、片手でのエレクトーン演奏に意欲を燃やす姿も見られました。それまで楽器を触ることはなかった方でしたから、その方のご家族にとっても嬉しい驚きだったに違いありません。

ベッドで寝て過ごすのではなく、ベッドから離れ、みんなで何かをする楽しみ、喜びを味わってほしいという私たちの願いは、馬場先生の療育音楽活動によって目に見えて実現していったように感じられました。

馬場先生はお亡くなりになりましたが、先生の思いは、今は佐藤喜美子先生によって受け継がれています。さくら苑の食堂ホールには馬場先生の遺影が掲げられ、私たちの生活を優しく見守って下さっています。



(左) 語り部活動の練習風景 (右) カラーバードの活動風景

平成6(1994)年 『AOL(語り部活動、カラーバード活動)』

自分を表現することで、新たな自分と再会する

AOLとは、Art of Lifeの略。Artとは芸術ではなく「表現」。そして表現とは、自らの意志で選択し決定することと言い換えることができると、私たちは考えています。ご入居者に介護サービスの受け手としてだけでなく、自分で何かを選び取ることが当たり前の生活を生きてほしい。特養ホームの管理された環境で生活していると、高齢者は主体的に生きる喜びを見失いがちになり、意欲が減退し、終日ベッドで過ごす生活になることもあります。

しかし、そもそも生きることとは何かを選択し、表現する営みと言えるのではないのでしょうか。介護を必要としている高齢者であろうと、それは変わりません。

ある時、「語り部活動をしてみませんか」と提案して下

さったのは、絵本・児童文学作家の正岡慧子先生です。この言葉からAOL活動のひとつ、語り部活動が始まりました。参加者の読む本の選定や割り振り、指導は正岡先生。発足当初の参加者は6人でした。

先生は絵本や民話、文学作品などから、参加者の個性に合った話を選んでくれました。そして参加者が物語を語る時、先生はじっと目をつむって聞き入ります。読む人の心が語りに乗っているのか、それとも単に文字を追って文を読もうとしているのか、聞き分けておられるように感じられました。そして「そこ、もう一度読んでみて」と促されると、参加者の顔にふっと気合いが入るのが見えます。聞いてもらえていると思うと、やはり嬉しいし、意欲が湧いてきます。先生も「ここは伝えたいと

ころですよ」と勘所を示されますから、参加者もやりがいがあります。

そうして練習を重ねて、1年後に開いた発表会。語り部活動前は認知症状さえあったご入居者が、ボランティアのプロ琵琶奏者の演奏をバックに「耳なし芳一」を聞かせてくれました。会場の照明が落とされ、揺らめくろうそくの光の中で語る「耳なし芳一」には鬼気迫る迫りがありました。また東北弁のご入居者が語った東北地方の悲しい物語「おしら様」には、会場は音もなくシーンと静まりかえりました。

「ぬり絵を使って好きな色を好きなところに好きなだけ塗る」というカラーバード活動は、カラーセラピストの久保みより先生の提案から始まりました。色は心を語るも

うひとつの言葉。大事なのは塗るという行為そのものであり、それはその人の心象表現でもあります。参加されるご入居者は輪になってテーブルを囲み、久保先生は後ろから黙って見続けます。ぬり絵の完成度の高さではなく、自由な心の表現こそ大事だとの考えからです。

年一回の作品発表会。作者のご入居者は、ホームの廊下壁面に掲げられたご自身の作品を食い入るように見ていました。ご家族や地域の人たちも参観に訪れてくれました。

活動に参加された皆さんは、それぞれに正岡先生や久保先生に出会い、失いかけていた「表現する喜び」を感じているようでした。



ファッションショーの様子

平成2(1990)年 『AOL(お化粧、おしゃれ、ファッションショー)』

美しい私—「ありたい自分」に出会う日

AOLの背景にあるのは、“自分を生きること”。誰もが年を取っても、援助が必要になっても自分らしく生活すること。「ありたい自分」であること。私たちの仕事はそれを支え、その環境を整えることだと思います。

語り部活動やカラーバード活動などの自己表現を通して、気付かなかった自分と出会うことと同じで、きれいにお化粧し、おしゃれをすることは美しい自分、ありたい自分と出会う機会だと考えます。

お化粧した女性のご入居者が、男性の職員から「きれいですね」と言われると、嬉しそうに少女のように顔をほころばせます。いくつになっても女性は美しくあることを願っていることを実感します。

有限会社「個性表現」代表取締役の矢野実千代先生の発案で、さくら苑におしゃれの専門家やコスメティックセラピーのボランティアが大勢来て下さいました。女性には鏡を前に丁寧なメイクを施し、スカーフの巻き方を、そして男性にはバンドナの使い方を教えてくれました。

毎週金曜日の療育音楽活動の前には、女性のためのメイクタイムを設け、常備している化粧品を使って美容を担当する職員が、女性のご入居者にメイクします。

職員が「素敵ですよ」と伝えると、「そうかしら…」と照れくさそう。嬉しそうに表情をほころばせ、頬も少し紅潮し顔色も艶やかに見えます。きれいになると誰しも自然と気持ちが浮き立ち、「ありたい自分」に出会えたように

感じるのではないのでしょうか。おのずから寝たきりにならないように頑張ろう、リハビリをもっとやってみようと、意欲が湧いてきます。

矢野先生の提案で、ご入居者がモデルになるファッションショーをさくら苑で開いたこともありました。着付けボランティアの方が、ご入居者に華やかな和服を着せてくれ、食堂ホールに設えたショーの舞台に送り出してくれました。

その日、84歳の女性のご入居者が赤い色も艶やかな振袖を着て、若い男性職員にエスコートされて登場しました。ちょっと誇らしそうな晴れやかな笑顔に、目が輝いていました。

私たちはその日の皆さんの生き生きとした表情を見て、

人は旅立ちの日まで、希望を持って生きられること、人間が持っている可能性は無限だと改めて感じました。





地域の子どもたちによる踊りの披露

平成6(1994)年 『祭り・出会い』

地域、国を超えた交流と主体的な 生き方の発見

さくら苑で毎年開いていたお祭りでのバザーの収益金124万円を、韓国ソウルの重度重複障害児施設「天使院」へ寄付したのは、平成6(1994)年のことでした。

バザーを手伝って下さったボランティアの方たちも一緒に韓国に行き、収益金をお渡ししました。それがきっかけとなって、韓国からさくら苑に介護の実習生が何度も来るなど、交流が生まれました。

またサムルノリ(韓国の農楽をもとに4種の楽器で演奏する現代音楽)の演奏グループが来て、日本の和太鼓チームとセッションする機会もあり、会場の旭公会堂は満員の盛況でした。

バザーの日、宮城県矢本町(現在は東松島市)から

はボランティアの方たちがササニシキ持参、泊りがけで手伝いに駆けつけてくれました。早朝からササニシキのおにぎりをたくさん作って販売していただき、収益金に大いに貢献してくれました。その後、私たちも矢本町を訪ね、現地では高齢社会についての意見交換会を行いました。

また、お祭りのイベントの一環で、風船に花の種とメッセージをつけて飛ばしました。1カ月ほど後、そのメッセージを見た群馬県の方からジャガイモがどっさり送られてきたこともあります。

こうした交流の輪に、ご入居者も職員や近隣の方々、ボランティアと一緒に参加し、喜びを共にしました。

ご入居者はお祭りの日、牛乳パックを素材に作ったハガキを売ったり、子どもたちに水鉄砲の作り方を教えたりして、世代を超えて交流を深めました。

様々な立場の人々が参加・交流し、ご入居者も参加する。自分にできることはやる。そこにご入居者が主体的に生きるきっかけを見出し、その喜びを実感してほしいと思ったのです。ともすれば世話をする人、それを受ける人の固定的な関係に陥りがちな職員との関わりを、もっと柔軟な関係に発展させることを願いました。

お祭りは、特養ホームを開かれた場所にする良い機会になりました。私たちは常々、世間一般にまだ根強かった特養ホームに対する偏見を払拭し、見方を変えてほしいと願っていました。お祭りの日は施設の中もす

べて開放し、どこでも自由に入出りできるようにして、さくら苑と地域との垣根をなくしてゆきました。





夏休みに行われたおもちゃづくりの風景

昭和59(1984)年さくら苑開設以来継続して… 『地域交流』

行ってみたい所に行き、新しい出会いを持つ

さくら苑では、おもちゃ美術館活動、ヨコハマY²共和国活動、お祭りなどを通して、地域と交流する機会をつくってきました。高校生ボランティアの体験学習の受け入れ、幼稚園児の訪問、中学校特別支援学級の生徒たちの訪問・介護体験なども積極的に受け入れ、交流してきました。

こうした交流を積み重ねながら、外から来てくれるのを待つだけでなく、外の社会に出かけて行くと考えました。そこで、かねてから交流のあった都岡小学校へ出かけ、社会科の授業を参観しました。授業の中で、江戸時代の武士の楽しみは何だろうという話から歌舞伎の話になり、歌舞伎に詳しいご入居者が生徒たちに「歌舞伎は最後に見栄を切るところが見せ場なんだ」な

どと伝えていました。

同じ旭区の若葉台団地の地区社会福祉協議会に、さくら苑からの提案で実現したのが「福祉交流体験・孫子老(まごころ)の日」です。

この企画の中では、地区の小中学生やお母さんたちが「三世代交流」を実現してくださいました。ご入居者一人ひとりにお母さんや小中学生が付き添い、「孫」と「子」と「老」が一緒にひとときを過ごす試みです。

車いすを押してもらいながら街中を散歩したり、高層住宅街の風景を見て回ったり、ショッピングしたり、「昼食は何がいいですか?」と聞かれて久しぶりにレストランで食事をしたり。施設内の生活とはまるきり違う体験ができ、ご入居者は解放感を味わっているようでした。

若葉台団地のショッピング街の方々は、車いすの高齢者をにこやかに迎えて下さいました。昼食に入ったお寿司屋さんでは、カウンターが高過ぎてしまう小柄な方のために、椅子に座布団を3枚も重ねる配慮をしてくれました。

商店街でご自身の娘さんやお孫さんへプレゼントを買う方もおり、「どのエプロンを買おうかしら…」と悩んでいる姿は、普通に生活する人のそれでした。若葉台の方々の思いやりの気持ちを実感でき、地域に支えられて生きる喜びを感じることができた一日だったと思います。

私たちの生活は地域社会と密接につながっているの

が自然です。ともすれば、特養ホームは社会とは関わりの少ない存在に陥りがちですが、その入居者も社会の一員です。自分から街へ出て行く試みは、その意思表示でもありました。

街に出れば、地域の人たちが支えて下さいます。でも実は一方的に支えられるのではなく、地域の若い人や子どもたちも、高齢者の姿から何かを感じるのではないのでしょうか。高齢者が街とのふれあいを必要とするように、街も高齢者を必要としていると、私たちは強く思います。そこに地域とつながる意味があると考えています。



(左)お花見 横須賀の菖蒲園にて (右)ナイアガラの滝をバックに記念撮影

昭和60(1985)年ごろから継続して… 外出を楽しむ『空飛ぶじゅうたん活動』

旅立ちの日まで、日に日に新たな 今日を生きる

さくら苑の開苑当時、私たちが目指したのは「地域との交流もある普通の生活に近い施設づくり」でした。しかしご入居者は生活行動に障害を抱え、職員も介護活動に忙しく、外出の機会をつくるには多くの準備が必要でした。しかし、「いろいろ工夫すれば必ずできるはず」との思いから実行したのが「空飛ぶじゅうたん活動」です。

特養ホームに入居中であっても高齢であっても、ご自身のお金を使っただけのお出かけは楽しみなもの。身体が不自由でも、ご家族やボランティアさんの手助けがあれば外出できます。服もよそ行きを着て、女性ならお化粧もして出かけたくくなります。ホテルで食事となれば、きちんとした服でなくちゃ…と思います。そういった

意欲がご入居者を生き生きと輝かせます。

年間計画を立てていろんなところへ出かけました。中華街で中華料理に舌鼓。犬を連れて湘南海岸の散歩へ。横須賀の菖蒲園で現地のボランティアさんと共に花を楽しむ。

遠い昔、初恋の人と歩いた思い出の桜並木をもう一度歩きたい。生まれ故郷を訪ねたい。先祖のお墓参りがしたい…。そうした一人ひとりの希望にできる限り向き合い、実現させていく活動です(今後益々強まるそうした願いを支援するため、別組織としてさくらトラベル社が活動しています)。

ある男性ご入居者の希望で、子どものころからの夢だったナイアガラの滝の観光を行いました。その方は病

気の後遺症で片麻痺の上になんか思い、すっかり気落ちしていましたが、旅行が実現できるとわかると、再び元気を取り戻しました。そして観光旅行を終えて、さくら苑に帰ってきたときには「次はオーストラリアに行ってみよう」と言いました。

あれほど生気をなくして、声かけにもはばかりしい返事がないほど塞ぎ込んでしまっていた人が…と私たちは目を見張る思いでした。希望を持って生きるということはこういうことなのか、こんなにも生き生きと、人生に向き合えるようになるものなのかと、改めて実感しました。

その方はナイアガラの滝の観光から帰った翌年の暮れ、がんの転移が見つかり入院となりました。入院から

3カ月経過したころから病状は厳しくなり、それと共にさくら苑に帰ることを強く希望するようになりました。彼の強い意思を医師も尊重し、一泊二日の外泊許可が出ました。さくら苑でまる一日過ごした翌朝、病院に帰るとき、「俺はもう病院には帰らないよ」と強く主張されました。目が異様に光っていたのを覚えています。病院側の了承はなかなか得られませんでした。最終的にはご本人の希望を受け入れてくれました。そして人生最後の日々をさくら苑の仲間たちの中で過ごされ、桜咲く春、みんなに見送られて旅立たれました。

ナイアガラの滝の観光、さくら苑での人生最後の日々。自分で選択し、願いを成し遂げられたその生き様は、私たちに大きな示唆を与えるものでした。



デス・ エデュケーション

「お別れ会」さくら苑にて



死こそ、人生最大の事業である

メモリアルピークにお参りをするさくら苑職員とご入居者

死を隠さない

さくら苑では開苑以来、苑で旅立った方々の「お別れ会」を行ってきました。食堂ホール中央にご遺体が安置され、ご家族が旅立つ人に寄り添います。周囲を仲間のご入居者、職員が大きな輪になって囲みます。そして一人ひとり進み出て花を手向け、手を合わせて別れを告げます。

会場ではご家族が、時にユーモアを交え想い出話をしてくれます。「戦後の混乱期でした。ある日の深夜、ふと私が目を覚ますと母は薄暗い電灯の下で内職していました」「普段は優しいけど曲がったことは許さなかった」などと語られます。それを聞いて私たちは、亡くなった方の知り得なかった人生に出会います。そのたびに、ああご苦労の多い中にも精一杯生き抜いた人生だったんだろうな、その人のために心を込めて支援できただろうかと考えさせられるのです。

「死」というと私たちはつい「縁起でもない」などと否定的になります。でも最後の瞬間まで、希望を持って生

き生きと生きていれば、死もまた、静かに受け入れることができるのではないのでしょうか。ネイティブ・アメリカンが今に伝える「今日は死ぬにはもってこいの日だ」という言葉のように。

前述にもある通り、上智大学名誉教授のアルフONS・デーケン先生は、「デス・エデュケーション」-「死への準備教育」を説いておられます。その思想の一部は、自分らしい死のあり方を考えることによって、死を迎えるまでの人生をより充実させられるという考え方だと思います。これは、私たちの願ってきたことに重なっていました。

さくら苑開苑以来、私たちは死を隠さず、オープンにしてきました。特養ホームには、終末期ケア等のため静養室設置が義務付けられています。私たちは、終末期ケアの方の状況を見て、特に必要と思われる時以外は、ご自分の部屋で過ごしてもらうことにしてきました。ご本人の意識が鮮明であれば、もう生きて再び出ることはない静養室に移されることは非常に淋しいものではな

いかと考えました。自分の部屋で、ご家族や仲間たちに見守られて…との願いもあるのではないかと考えました。親しかった方が、その方の部屋を訪れて声をかけたり、足をさすったりしてくれました。

死を否定的に思わないで、できれば納得感をもって受け入れることができれば、旅立ちの時にも心安まるものがあるのではと考えます。

死を、生の旅路が成就する日と考えることで、介護のあり方も変わってくると考えます。ナイアガラの滝へ出かけた方から「それは子どものころからの夢だった」という言葉を引き出したのは、職員がかけた一言でした。「何か、やってみたいことはありませんか?」。その職員が、その人の元気な姿をもう一度見てみたいと思い、伝えた言葉が大きな変化を呼び起こしました。

介護や看護、リハビリを自らの仕事に選んだ私たちにとって、人の老いや死と向き合うことは自分自身を見つ

最後の瞬間まで、希望を持って
生き生きと生きていれば、死もまた、
静かに受け入れることができる。

め直すことにもなります。一日一日いい人生を生きてもらうために、どんな働きかけをしよう、どんなことを提案してみようかしら? それを考え、具体化する…その働きかけこそ意味深い大切な介護活動ではないでしょうか。

お別れ会に参加した方が「私の時にもやってね」と言うていただきました。お別れ会がご入居者の方々に受け入れられていることを感じる言葉でした。

なりたい自分のピークが 旅立ちの時-「死」

昭和62(1987)年に造ったメモリアル・ピークには、現在35人の方が眠っておられます。メモリアル・ピークを造ったのはさくら苑で亡くなられ、事情があってご家族に引き取っていただけない方を「無縁仏にはしたくない」という職員の願いからでした。

富士山の形をした石塔には、2つの意味があります。ひとつは私たちの法人名である秀峰、すなわち至高山・富士山。最も美しく気高い姿を表現しようとしています。もうひとつは、人は誰も自分の生涯の夢を成就させ最も高い地点-ピークに到達して旅立って行くことが理想の姿ではないかという思想を表しています。

このメモリアル・ピークは、デス・エデュケーションの考え方とつながっています。

通常、肉体的な死をもって「死」と受け止められていますが、その人の精神は生前の言葉や行動などとして記憶され、残された人々に語り継がれて生き続けるものだと思えます。



アルフONS・デーケン先生と都筑の風桜花嬢(渡辺ギンさん)

地域の皆さんと共に生きる — それ が「南永田桜樹の森」のコンセプト

平成14(2002)年に南区に開設した「特別養護老人ホーム 南永田桜樹の森」は、秀峰会にとって、大きなステップアップの機会でした。

その理由は2つあります。ひとつは、特養ホームの中に在宅介護の多様なサービスを併設したことです。デイサービス、ショートステイ、居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、福祉用具貸与を配置し、さらにその近くに訪問看護リハビリステーションを設置しました。これによって総合的なサービス提供を行える体制が整いました。

もうひとつは、住宅街に立地しているのも、身近な総

合的介護サービス拠点として他の社会資源と連携しながら、迅速かつシームレスに要介護者を支援できる体制ができたことです。

平成11(1999)年度、横浜市でこの場所を含めた3箇所で特養ホーム建設運営の事業者募集が公示されたとき、私たちは迷うことなく南区の事業に応募しました。他と違って住宅街に立地していたからです。事業の方向性として、施設運営と並行して在宅介護に力を入れていきたいと考えていた秀峰会としては、住宅が密集している地域で総合的にサービス提供ができるメリット

があると考えたからです。

この仕組みができれば、多種複合的サービスを必要とする利用者にも、顔馴染みのスタッフが効率的かつ継続的に関わりを持つことができます。

建築デザインは、建築家の武田暁明先生に依頼しました。明るく軽快なイメージの表現を願い、赤いレンガタイルと白い柱、御影石を組み合わせた外観にしました。館内居住区のデザインは京都町屋風としました。廊下は一間ごとに柱と梁があり、車いすでも通っても一間ごとに風景が変わって見えるように工夫しました。4つの階ごと

に基調色を春夏秋冬で色分けし、部屋は全室個室としました。

「桜樹の森」は、ハード、ソフト共に秀峰会が求め続けた理想を形にできた施設で、創業以来18年間積み上げてきた経験の集大成とも言えるものでした。

秀峰会がその後本格的に構築を進めた介護支援システム「ヒューマン・ケア・ネットワーク」の構想は、この「桜樹の森」の実践結果から生まれました。



京都の町屋風の内装

階ごとの色調は四季を表す

多種サービスの 統合的展開へ



重度の介護を要する人が利用する入所施設です。
施設規模は利用者50人から100人、或いはそれ以上。

特別養護老人ホーム



多様な在宅系サービスの中から必要なサービスを受け、
住み慣れた自宅での生活を続けることができます。

自分の家(在宅ケア)



自宅と施設を往来しながら
馴染みの地域で生活を続けられます。

小規模多機能型居宅介護



認知症の方が利用する入所施設。
施設規模は1ユニット利用者9人以内で小規模です。

グループホーム

■「Small is Beautiful」へのチャレンジ

平成12(2000)年、介護保険制度が始まりました。これは要約すると、介護を要する状態になっても、できるかぎり自宅で自立した日常生活を営めるように、真に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供する仕組みと説明されています。これにより、介護のあり方は大きく転換することとなりました。制度の理念に応えるためにはコンプライアンスを確立し、ご利用者本位のサービスを提供しなくてはならないのだと強く考えました。

秀峰会は、介護保険制度が施行される前から在宅系サービスを提供してきました。

平成5(1993)年。「花の生活館」は神奈川県初のショートステイセンターで泉区緑園に開設しました。高齢者をお世話する家族が介護疲れ、病気、出産、冠婚葬

祭などの理由で一時的に介護ができなくなったときに、介護する方の状況に応じて短期間利用できる施設です。在宅支援強化の介護保険制度の目的に連なるサービスです。

平成8(1996)年。「真珠の詩」は、横浜市内初の認知症対応のデイサービスセンターです。さくら苑の敷地内に開設しました。認知症のご利用者を自宅から送迎、午前9時35分から午後4時35分までお預かりし、介護に当たっているご家族を支援しています。

平成8(1996)年。訪問看護ステーション「銀の舞」を旭区二俣川に開設。以来、訪問看護サービスと共にリハビリテーションサービスを提供しています。現在、看護師15人、セラピスト7人が各家庭を訪問、床ずれの処置や

予防、身体機能の回復と維持、その他状況に応じたサービスを提供しています。

また、対人サービスである介護は「Small is Beautiful」志向が望ましいと、私たちは考えています。

平成9(1997)年。グループホーム「樹林の風」を旭区下川井町に開設。認知症の方9人が生活する施設です。「樹林の風」はまさに、「Small is Beautiful」の実践でした。生活場所としての「Small」の最小単位は本来自宅、すなわち在宅ケアを意味します。

少人数のご入居者が家庭的な雰囲気の中で、個室で生活できるグループホームは、大規模施設と違って自宅の生活に一步近づいた施設と言えると思います。それ

までの特養ホームでは特に認知症の方にきめ細かく対応することは難しい面がありました。その点、グループホームではご入居者の状況に応じてきめ細かく応えることができます。

秀峰会の基本的な考え方に、すべての物・サービスの提供の形は「個別ニーズによりきめ細かくタイムリーに適應する形」に向けて進化するという発想があります。歴史を振り返ると、住まい、自動車、電話などすべてがその流れで発展してきました。介護もまたその方向で進化してきました。大きな特別養護老人ホーム⇒9人のグループホーム⇒小規模多機能型居宅介護⇒自宅という流れはそれを示しています。秀峰会はその動向に沿って活動を進めてきました。

秀峰会のヒューマン・ケア・ネットワーク

■横浜に住まう人々の生活、人生を支援する仕組みづくり

ヒューマン・ケア・ネットワークは、横浜市内に住まう人々の介護・看護・リハビリ・医療・保育等のニーズに包括的、統合的に応える仕組みで、秀峰会の事業展開の基本構想です。平成24(2012)年度に国から示された「地域包括ケアシステム」の考え方に非常に適合した仕組みだと考えます。

平成12(2000)年。「磯風の謡」を開設。デイサービス・グループホームが一体となった施設です。

平成15(2003)年。「銀鈴の詩」を開設。居宅介護支援・訪問介護・訪問看護リハビリが三位一体となった最初の施設です。その後、市内で順次構築を進めたヒューマン・ケア・ネットワーク構想の中核を成す「三位一体事業所」のモデルとなった施設でした。

平成17(2005)年。「銀河の詩」を開設。デイサービス・グループホーム・居宅介護支援・訪問介護・訪問看護リハビリの在宅系5サービスの複合施設です。このころから活動領域を横浜市域に限定して、ヒューマン・ケア・ネットワークを拡充していく方針を明確にしました。

開放的で明るく、元気な街・横浜。私たちはこの街に育てられてきました。この横浜に住む皆さんに安心と安全を提供し、最後までご自分らしく精一杯生きる人生を支援させていただきたいと考えています。そして信頼と支持をいただける事業体になりたいと願います。

平成20(2008)年。クリニック「みずほクリニック」を港南区日野に開設。これは「2025年問題」に対処するため在宅医療にも取り組み、医療と介護・看護・リハビリの連携体制づくりを目指すものです。

平成24(2012)年。保育園「つくし保育園東戸塚」を戸塚区品濃町に開設。今後さらに保育園を横浜市内に設置する構想です。この保育園は、同一建物内に秀峰会の高齢者支援事業である居宅介護支援・訪問介護・訪問看護・リハビリ、および協力会社運営の通所介護施設が設置されています。さらに建物上階は高齢者居住施設です。保育園児と高齢者の交流を積極的に進めたいと考えています。

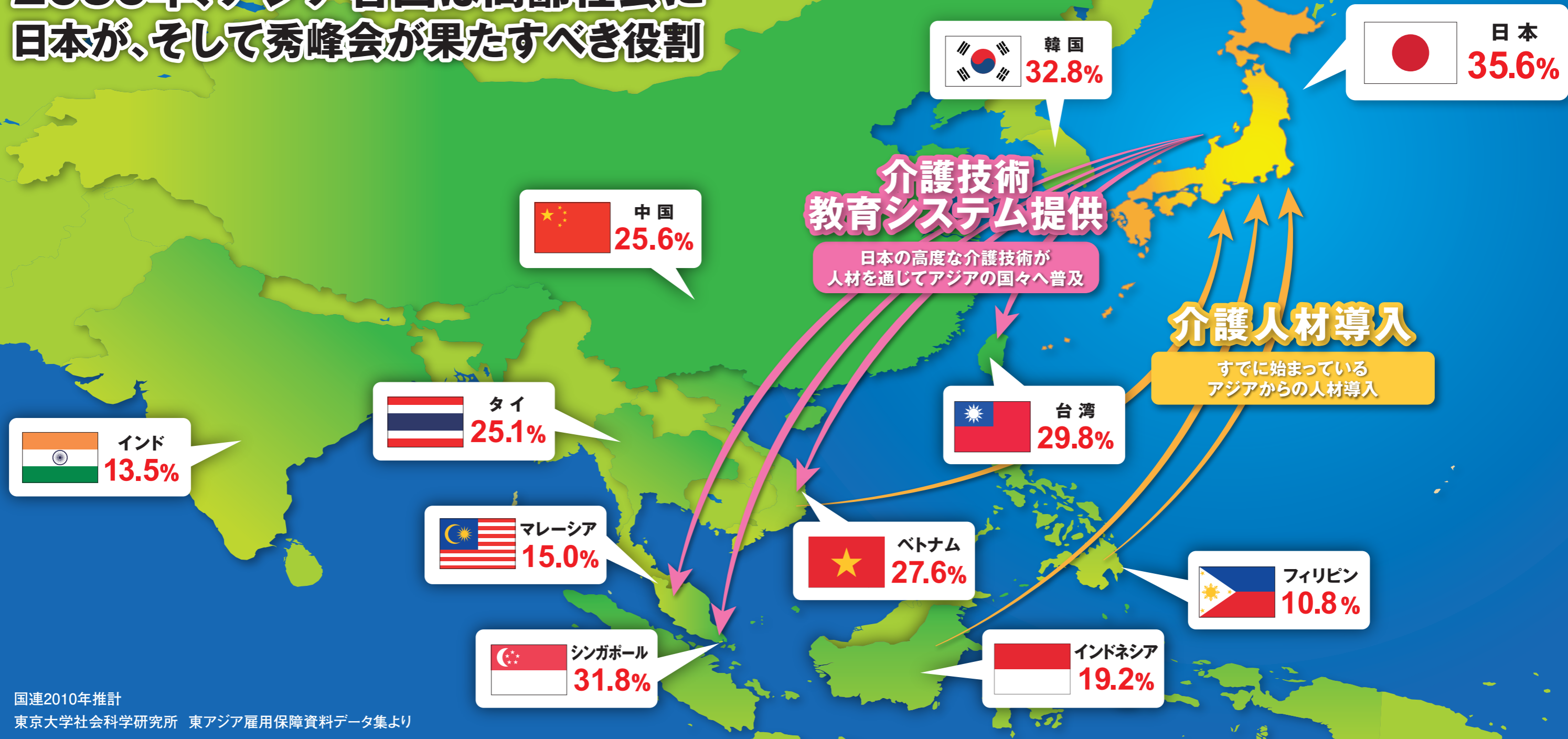


提供サービスと事業所数

| 表示色 | サービス | 事業所数 |
|-----|------------------|------|
| | 介護老人福祉施設 | 2 |
| | 短期入所生活介護 | 3 |
| | 居宅介護支援 | 24 |
| | 訪問介護 | 18 |
| | 訪問看護 | 18 |
| | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 13 |
| | 夜間対応型訪問介護 | 13 |
| | 訪問入浴 | 4 |
| | 通所介護 | 8 |
| | 認知症対応型通所介護 | 6 |
| | 認知症対応型共同生活介護 | 8 |
| | 小規模多機能型居宅介護 | 6 |
| | 地域包括支援センター | 5 |
| | 介護予防支援事業 | 5 |
| | 地域活動・交流 | 5 |
| | 診療所(在宅療養支援) | 2 |
| | 通所リハビリテーション | 1 |
| | 保育園 | 2 |

平成26年11月1日現在
横浜市 全143事業所
協力会社 7事業所

2050年、アジア各国は高齢社会に 日本が、そして秀峰会が果たすべき役割



■ 秀峰会30年の根底を成す思想をさらに継承・発展させてゆく

介護を取り巻く状況は今後どのように変わってゆくのでしょうか。

私たちは「2025年問題」への対応を求められています。この年、団塊の世代が75歳に達し、日本の人口の約4人に1人が後期高齢者となります。これから年を追って介護保険給付人口の急増は必至で、社会保障財政バランスの持続可能性が懸念されています。

さらに20年後の2035年には約3人に1人が高齢者、

30年後の2045年には人口の約40%が高齢者になると予測されています。

超高齢化が急速に進む日本。横浜市で30年にわたって活動してきた秀峰会は、今後どうあるべきか。それは、社会に常に有用な事業体であること。それが私たちに課された大きな課題だと考えます。

急速な進化が想定される介護・看護・リハビリ・医療の領域は、ロボット技術革新やICT技術革新の成果を

取り入れ、その運用ノウハウを学び、高度なサービスを効率的に提供することが求められていると考えます。

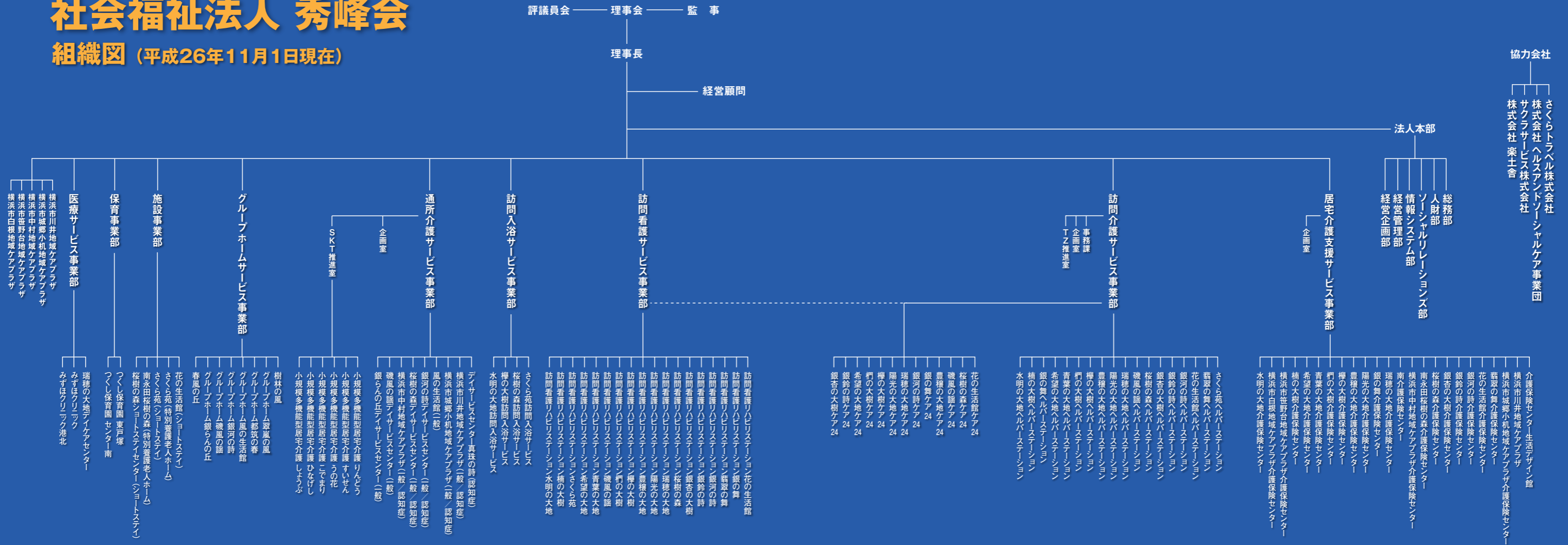
また、近隣のアジアの国々でも高齢化が急速に進むと予想されています。日本はアジアの中で超高齢社会の先行経験国として、知識、技術、人材、制度やその運営システムを提供し、支援する役割を担っていくことが求められると考えます。秀峰会としても今後、海外との交流や連携は不可避の課題になると考えます。

しかし、どんなに社会が変化しようと、変わらないことがあります。それは、これまでの秀峰会の取り組みを支えてきた思想です。

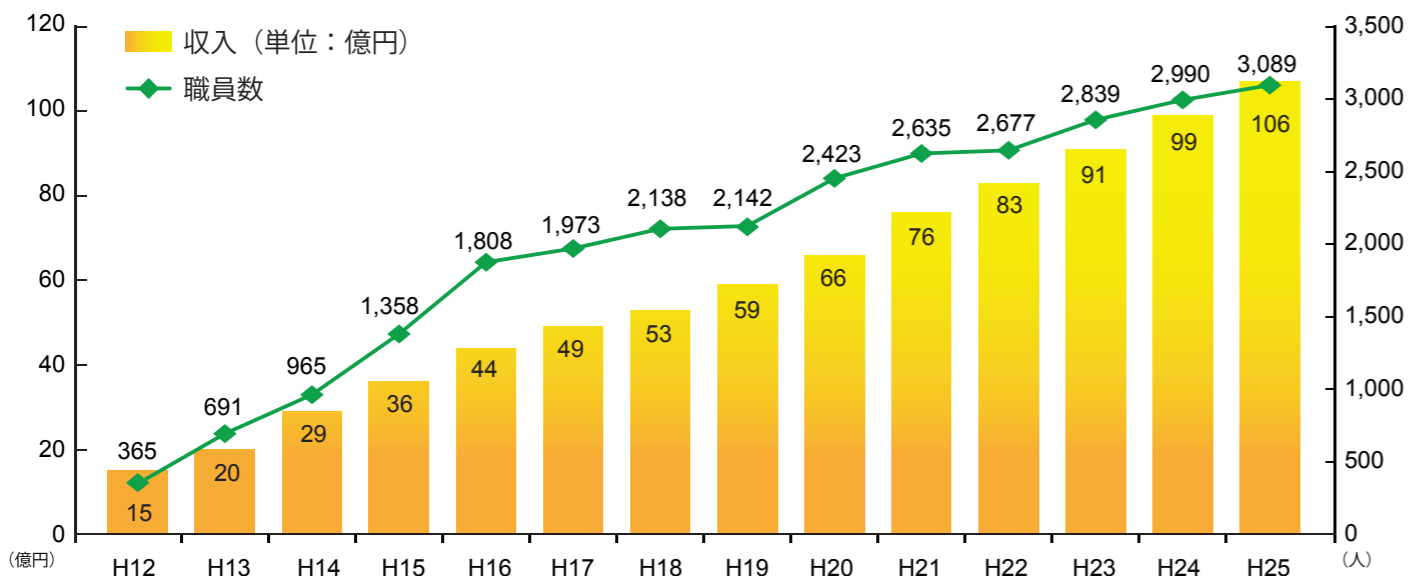
死を人生の到達点として、人がその人らしく生きる最後の瞬間まで、できる限りの支援をする。それを私たちの使命とし、ブレず、変えず、連綿と進み続けること。それが、秀峰会が存在する意味であり、使命だと確信しています。

社会福祉法人 秀峰会

組織図 (平成26年11月1日現在)



秀峰会の収入と職員数の推移



平成 25 年度収入：106 億円 職員数：3,089 名
 ※秀峰会 (正職員 + 準職員 + 登録ヘルパー) + 協力会社社員

関連図書



- ①『さくら苑のふれあい 老人と犬』
秋元 良平・写真、高野瀬 順子・文
- ②『老人ホームに音楽がひびく』
野村 誠、大沢 久子
- ③『ヨコハマY共和国の素晴らしき仲間たち』
桜井 里二
- ④『老人と犬』
秋元 良平
- ⑤『高齢者ケアのニューウェーブ』
坂巻 照 (編集)、橋本 正明 (編集)、第7章 桜井 里二 (著)
- ⑥『特別養護老人ホームの今日と明日』
桜井 里二 (著)、一番ヶ瀬 康子 (監修)

年表

| 和暦 | 西暦 | 月 | 秀峰会の出来事 | 一般社会の主な出来事 |
|------|------|----|---|--|
| 昭和58 | 1983 | 10 | 社会福祉法人秀峰会 設立認可 | 2月 老人保健法施行 |
| | | 11 | 社会福祉法人秀峰会 法人登記 | 10月 三宅島雄岳が21年ぶりに大噴火 |
| 59 | 1984 | 5 | 特別養護老人ホームさくら苑 開苑 | 1月 一人暮らしの高齢者が100万人突破 |
| 60 | 1985 | 4 | 特別養護老人ホームさくら苑 一時入所事業 開始 | 8月 日航ジャンボ機が御巣鷹山に墜落 |
| 63 | 1988 | 10 | 特別養護老人ホームさくら苑 訪問入浴サービス 開始 | 3月 東京ドーム竣工 |
| 平成5 | 1993 | 5 | 老人短期入所施設花の生活館 開所 | 5月 初のプロサッカーリーグ開幕 |
| | | 8 | 1996 | 4 真珠の詩 認知症対応型通所介護事業所 開所 6 二俣川訪問看護ステーション銀の舞 開所 |
| 9 | 1997 | 10 | グループホーム樹林の風 開所 | 10月 初の小選挙区比例代表並立制選挙 |
| 10 | 1998 | 2 | 横浜市川井地域ケアプラザ 受託運営開始 | 4月 消費税5%に引き上げ |
| | | 8 | 花の生活館、横浜市高齢者食事サービス事業 開始 | 2月 長野冬季オリンピック開幕 |
| 11 | 1999 | 10 | さくら苑、横浜市高齢者食事サービス事業、横浜市滞在型ホームヘルプサービス事業 開始 | 6月 サッカーW杯仏大会、日本初出場 金融監督庁が発足 |
| | | 11 | 花の生活館、横浜市24時間巡回型ホームヘルプサービス事業 開始 | |
| 12 | 2000 | 1 | さくら苑 短期入所生活介護事業、福祉用具貸与事業 開始 | 1月 欧州連合(EU)の単一通貨・ユーロ導入 |
| | | 3 | 磯風の謡 居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所、 認知症対応型共同生活介護事業所 開所 | 2月 金融再生委が大手銀行15行に総額7兆4,500億円の公的資金投入を承認 |
| 13 | 2001 | 11 | 横浜西部介護保険センター 居宅介護支援事業所 開所 | 5月 情報公開法公布、2001年4月1日施行 |
| | | 3 | 風の生活館 通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所 開所 | |
| 14 | 2002 | 7 | 木洩れ日の庭 居宅介護支援事業所、訪問介護事業所 開所 | 1月 中央省庁再編、1府12省庁制へ |
| | | 9 | 介護保険センター生活デザイン館 居宅介護支援事業所 開所 | 4月 UFJ、三菱東京、三井住友が発足 |
| 15 | 2003 | 3 | 特別養護老人ホーム南永田桜樹の森 開所 | 9月 米で同時多発テロ発生 |
| | | 1 | 都筑の春 認知症対応型共同生活介護事業所 開所 | 1月 欧州単一通貨「ユーロ」の流通開始 |
| 16 | 2004 | 3 | 花水木の詩 訪問介護事業所 開所 | 5月 経団連・日経連合併、日本経済団体連合会に 日韓共催のサッカーW杯が開幕 |
| | | 4 | 桜樹の森 居宅介護支援事業所 開所 | 4月 日本郵政公社発足 |
| 17 | 2005 | 7 | 翡翠の舞 訪問介護事業所 開所 | 5月 個人情報保護関連5法成立 |
| | | 4 | 桜花の詩 福祉用具貸与事業所 開所 | 12月 米国で狂牛病(BSE)発生、輸入停止 |
| 18 | 2006 | 7 | 銀鈴の詩 居宅介護支援事業所、訪問介護事業所 開所 | |
| | | 4 | 桜樹の森 訪問入浴介護事業所 開所 | 5月 裁判員制度法成立 |
| 19 | 2007 | 10 | 法人本部の一部機能を移転 | 11月 20年ぶりに1万円、5,000円、 1,000円の新札発行 |
| | | 12 | 銀河の詩 認知症対応型通所介護事業所 開所 | 12月 インドネシア・スマトラ島沖で地震発生 |
| 20 | 2008 | 2 | 春風の丘 認知症対応型共同生活介護事業所 開所 | |
| | | 4 | 横浜市城郷小机地域ケアプラザ 認知症対応型通所介護事業 開始 | |

| 和暦 | 西暦 | 月 | 秀峰会の出来事 | 一般社会の主な出来事 |
|------|------|----|---|--|
| 平成20 | 2008 | 4 | 横浜市中村地域ケアプラザ 認知症対応型通所介護事業 開始 | 11月 米大統領選で民主党のバラク・オバ マ上院議員が当選。史上初のアフリ カ系(黒人)大統領誕生へ |
| | | 5 | みずほクリニック 開所 | 12月 非正規労働者8万5,000人が、10 月から来年3月までに職を失うと厚労 省集計 |
| 21 | 2009 | 5 | 陽光の大地 居宅介護支援事業所、訪問介護事業所 開所 | |
| | | 7 | 瑞穂の大地 通所リハビリテーション事業所 開所 | |
| 22 | 2010 | 9 | 豊稷の大地 居宅介護支援事業所、訪問介護事業所 開所 | 8月 衆院選で民主308議席の圧勝、政 権交代で鳩山由紀夫内閣発足 |
| | | 10 | 陽光の大地 訪問看護事業所 開所 | 1月 中国とASEANの自由貿易協定 (FTA)発効 |
| 23 | 2011 | 12 | 豊稷の大地 訪問看護事業所 開所 | 6月 小惑星探査機「はやぶさ」が帰還 |
| | | 3 | 桜の大樹 居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問看護事業所 開所 | 3月 東日本大震災発生 |
| 24 | 2012 | 6 | 桐の大樹 居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問看護事業所 開所 | |
| | | 10 | 磯風の謡 訪問看護事業所 開所 | 5月 東京スカイツリー開業 |
| 25 | 2013 | 5 | みずほクリニック港北 開所 | 7月 ロンドンオリンピック開幕。日本は史 上最多計38個のメダルを獲得 |
| | | 6 | 青葉の大地 居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問看護事業所 開所 | 10月 山中伸弥教授がiPS細胞の作製で ノーベル医学・生理学賞受賞 |
| 26 | 2014 | 4 | 希望の大地 居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問看護事業所 開所 | |
| | | 10 | 銀の舞 訪問介護事業所 開所 | |
| 27 | 2015 | 12 | さくら苑 訪問看護事業所 開所 | |
| | | 1 | 磯風の謡 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、 夜間対応型訪問介護事業所 開所 | |
| 28 | 2016 | 4 | 豊稷の大地 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、 夜間対応型訪問介護事業所 開所 | |
| | | 12 | 銀の舞 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、 夜間対応型訪問介護事業所 開所 | |
| 29 | 2017 | 1 | 桜樹の森 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、 夜間対応型訪問介護事業所 開所 | 6月 富士山が世界文化遺産に登録 |
| | | 7 | 花の生活館 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、 夜間対応型訪問介護事業所 開所 | 7月 第23回参議院議員選挙で自民党 圧勝。「ねじれ国会」解消 |
| 30 | 2018 | 12 | りんどう 小規模多機能型居宅介護事業所 開所 | 9月 2020年オリンピック開催都市に東 京が選出される |
| | | 1 | すいせん 小規模多機能型居宅介護事業所 開所 | 12月 「和食 日本人の伝統的な食文化」 がユネスコ無形文化遺産に登録 |
| 31 | 2019 | 1 | 楠の大樹 居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問看護事業所 開所 | |
| | | 4 | 横浜市笹野台地域ケアプラザ 受託運営開始 | |
| 32 | 2020 | 4 | 横浜市笹野台地域ケアプラザ 居宅介護支援事業所 開所 | 1月 理化学研究所発生・再生科学 総合研究センターなど日米の共同研 究チームが万能細胞作製に成功、 「STAP細胞」と命名 (データ改ざんなどで6月に撤回) |
| | | 12 | うの花 小規模多機能型居宅介護事業所 開所 | 4月 消費税8%に引き上げ |
| 33 | 2021 | 4 | 認可保育園「つくし保育園 センター南」 開園 | 6月 富岡製糸場と絹産業遺産群(群馬 県)が世界遺産に正式登録決定 |
| | | 12 | 桐の大樹 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 開所 | 7月 日本の集团的自衛権の行使容認を 閣議決定 |
| 34 | 2022 | 1 | 陽光の大地 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 開所 | |
| | | 6 | 瑞穂の大地 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 開所 | |
| 35 | 2023 | 1 | 桜の大樹 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 開所 | |
| | | 8 | 銀河の詩 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 開所 | |
| 36 | 2024 | 10 | 希望の大地 夜間対応型訪問介護事業所 開所 | |
| | | 11 | しょうぶ 小規模多機能型居宅介護事業所 開所 | |
| 37 | 2025 | 1 | 桜の大樹 夜間対応型訪問介護事業所 開所 | |
| | | 10 | 瑞穂の大地 夜間対応型訪問介護事業所 開所 | |
| 38 | 2026 | 1 | 陽光の大地 夜間対応型訪問介護事業所 開所 | |
| | | 8 | 銀鈴の詩 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、 夜間対応型訪問介護事業所 開所 | |
| 39 | 2027 | 10 | 銀杏の大樹 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、 夜間対応型訪問介護事業所 開所 | |
| | | 11 | 水明の大地 居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問看護事業所 開所 | |
| 40 | 2028 | 11 | 水明の大地 訪問入浴介護事業所 開所 | |

 天に星 地に花 人に愛

社会福祉法人 秀峰会

平成26年12月発行

〒241-0806 横浜市旭区下川井町360番地